

岩槻本丸公民館 ポスター・チラシ 配布・掲示 依頼書

No.	
依頼日	令和 年 月 日 ()
種別	<input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> その他 ()
タイトル	
団体名	
依頼者	TEL(- -)
サイズ	<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> その他 ()
数	() 枚 ※一件、ポスター1枚・チラシ10枚まで
備考	<p>※掲示期間終了後の資料の取扱いについて、下記のいずれかに○をつけてください。</p> <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 公民館で廃棄処分 <input type="checkbox"/> 依頼者が引き取る </p> <p>(注) なお、依頼者が引き取る場合、公民館側からは連絡いたしませんので、依頼日から3ヶ月後に必ずお引き取りください。引き取りが無い場合は、公民館で処分します。</p>

- ※掲示期間は、岩槻本丸公民館登録団体が優先され、依頼日を含め3ヶ月。
他の公民館で活動している団体は1カ月となります。
公民館以外の施設で活動の場合は、掲示スペースがあるときのみ。
- ※事業の内容が、社会教育法第20条の目的に合致し、且つ同法23条(営利目的、政治的活動、宗教的行為)、その他法令等に反しない範囲において掲示できるものとする。
- ※講師が主となり連絡先になっているものは受付できません。
- ※講師からの依頼も受付できません。
- ※さいたま市の共催もしくは後援を得てない場合や岩槻本丸公民館の登録団体でない場合、参加費(入場料等)を徴収する場合で、その額が著しく高額な場合は掲示できないことがあります。
- ※施設状況(スペース)の関係で、掲示できない場合がありますのでご了承ください。
- ※依頼は、平日9時～17時